

令和 6 年 2 月 1 9 日

調布市私立幼稚園 P T A 連合会

会長 松永 奈央子 様

調布市長 長 友 貴 樹

日頃から、調布市の教育・保育行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

令和 5 年 1 1 月 7 日付けで受理しました「私立幼稚園に対する公費助成の増額及び育児環境の充実を求める要望書」につきまして、以下のとおり回答いたします。

1. 幼稚園補助金の更なる充実

① 預かり保育料の補助・増額

私立幼稚園では、子どもたちが安全かつ良質な保育環境の中で成長し健全な発達を促進するための教育を行っております。私立幼稚園に通わせる御家庭の事情や環境は様々ですが、近年、私立幼稚園では預かり保育を必要とする御家庭が増加しております。

令和元年 1 0 月より開始された幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性を認定された 2 号認定者に対し、調布市における幼児教育無償化制度の預かり保育料補助は、国の基準額を用いた月内の預かり保育利用日数に 4 5 0 円を乗じた額と支給限度額 1 万 1 , 3 0 0 円と月毎に比較して、少ない方の額の補助をしていただいておりますが、調布市内私立幼稚園の預かり保育の利用料は高額であり、その内容は決して十分とは言えません。そのため、市内私立幼稚園 1 3 園の預かり保育の平均利用料を踏まえ、日額単価 4 5 0 円の補助金額を 1 , 2 0 0 円に増額並びに支給限度額の増額を要望いたします。地域の未来を担う子どもたちと家庭の支援のため、御理解と御協力

を賜りますようお願い申し上げます。

【回答】

市は、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化開始以降、幼稚園の預かり保育に対する補助は、国の基準額による日額450円に利用日数を乗じた金額を給付しているところです。しかしながら、無償化制度にて、認可保育園における3歳児クラス以上の保育料が無償化された一方、幼稚園においては、依然として保護者の負担が生じていることは認識しています。こうした状況を踏まえ、市は、更なる保護者の負担軽減を図るため、令和5年度から預かり保育料補助の対象者について、満3歳を迎える年度の2歳児クラスにまで拡大したところです。更に令和6年度からは新たに、年少以上の預かり保育料の補助について、他市に先駆け、市独自で日額450円を上乗せし、国の基準額と合わせ、日額900円に利用日数を乗じた金額を給付する方向で調整しています。

今後も、保護者のニーズや幼稚園の状況を踏まえた支援を検討して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。（保育課）

②長期休業期間（夏・冬・春休み期間）の保護者への保育料補助

私立幼稚園では共働きでお仕事（フルタイムから通常保育時間内のみの短時間で働いている方）されている御家庭・求職されている保護者も多く、またその他理由により、夏・冬・春休みといった長期休業期間中の保育が非常に必要とされております。現在、市内私立幼稚園13園の内12園が長期休業期間中の保育を実施しておりますが、その際の保育利用料が別途1日1,500円～2,500円がかかりますので、費用の負担が家計を大きく圧迫しております。このように、長期休業期間中でも保育の必要な御家庭の状況を踏まえていただき、長期休業期間中の保育料の補助の給付をお願いいたします。

【回答】

市は、幼稚園に在園する児童の保護者に対し、国による幼児教育・保育の無償化に係る月額上限2万5,700円の補助及び東京都による私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金に係る月額基準額1,800円の補助に加え、市独自で月額4,500円を上乗せし、合計月額基準額3万2,000円の補助を行っています。この補助制度は、夏休み等長期休業期間中も対象としているほか、前述のとおり、令和6年度から実施に向け調整している預かり保育料の補助に係る市独自の上乗せにつ

いては、長期休業期間中も対象となります。長期休業期間中の保育には、更なる費用が必要であることは認識していますが、まずは、前述の預かり保育料補助の上乗せにて対応して参りますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。（保育課）

③入園料補助の増額

現在調布市では、調布市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の入園料補助として3万円の支給のほか、毎月の保育料に対し幼児教育無償化の給付に上乗せした月額上限6,300円（調布市4,500円+東京都1,800円）の補助を行っていただき、私立幼稚園に通う子どもたちへの教育と成長に対し御支援をいただいておりますことを感謝しております。

ただ市内私立幼稚園の年少時の入園料の平均は12万円と高額であり、依然として各家庭の経済的負担が大きい状況です。幼稚園は子どもたちが学びや社会性、創造性を育む場であり、早期の教育により子どもたちの将来に対する基盤を築く重要な時期です。そのため、幼稚園への入園を希望される御家庭が公平な条件で良質な教育を受けられるよう、入園料の補助金のさらなる増額をお願いいたします。

【回答】

市は、幼稚園に入園する児童の保護者に対し、入園料補助として、一律3万円の補助を行っています。平成29年度に、当時の1万円から現在の3万円に補助額を増額したところですが、依然として負担軽減に対する要望があることは認識しています。しかしながら、補助金額の更なる増額は、市の財政負担を伴うことから、子ども施策全体の中で総合的に検討して参ります。（保育課）

2. 子どもの医療費助成制度の更なる充実

・おたふくかぜ予防接種

私共調布市私立幼稚園PTA連合会では、平成27年度より毎年おたふくかぜ予防接種の公費助成の要望を提出させていただき、その後平成30年10月より、1歳～2歳未満の子どもの1回目接種において費用の一部助成が実現化されましたこと認識しております。子を育てる親が安心して医療を受けることができ、またその御尽力が子どもたちの健やかな成長へと繋がっていること厚くお礼申し上げます。

御存知のように、おたふくかぜに罹患した際の合併症は髄膜炎、精巣炎、卵巣炎、膵炎、難聴と多彩です。近年、東京都内の発症例は低いですが全国的には散在してい

るお話を市内小児科医の先生にお伺いしました。

また罹患した御家族のお声より、

「おたふくかぜで難聴になるなんて知らなかった。知っていたら予防接種は絶対に打たせていました。」「おたふくかぜなんて大したことのない病気だと思っていました。自分の子どもの耳が聞こえなくなるまでは。」「片方の耳だけでこれから70年以上も生きていくのか。」「片方が聞こえていれば機能は問題ないといわれ、その医師の言葉に深く傷ついた」「耳が聞こえなくなってからでは遅いです。おたふくかぜワクチンをうけてください。」このように御家族の苦しみは大きいにもかかわらず、ワクチン接種の重要性が世間に知られていないのが現状との資料（日本小児感染症学会若手会員研修会セミナーより）も閲読しました。

前述の市内小児医先生のクリニックでは、未だ2回目接種率は低いと伺い、「2回目も接種して免疫をしっかりつけ、危険なウイルスから子どもを守るため積極的に受けてほしいが、自己負担額は高額なため医師として強要できない。2回目接種の助成も実現すれば小児科医先生方も言いやすくなる。」との貴重な御意見をいただきました。

このことから、今年度におきましてはおたふくかぜワクチン2回目接種の助成、又は定期接種化の実現に向け御尽力賜りますよう強く要望をいたします。

【回答】

おたふくかぜの好発年齢は3歳以前であり、また、おたふくかぜ予防接種後の無菌性髄膜炎を含むワクチンの副反応出現が3歳未満は低いことから、平成30年10月1日から市独自に法定外予防接種事業として1歳での初回接種に対して費用の一部公費助成を実施しており、また生活保護受給世帯等に対しては全額を補助しています。

おたふくかぜ予防接種の定期接種化については、現在、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会で審議議論が継続して行われており、おたふくかぜワクチンの副反応に関して、現在あるデータは不十分であり、さらなる調査研究が必要であるとされたことから、令和5年12月現在、国の研究班において、単味ワクチン接種後の副反応に関する前向き調査を実施中です。

おたふくかぜワクチンは、世界的にも高い予防効果が実証されている一方で、弱毒生ワクチンによる副反応として重篤な症状の発生も否定できないことから、リスクに

関する情報を正確に把握しながら接種の効果を啓発することが不可欠であると認識しており、助成の拡大については、引き続き国の動向を注視して参ります。（健康推進課）

3. 育児環境の更なる充実

①子育て世帯への電動アシスト自転車の購入費に対する補助金のお願い

調布市には坂道が多く存在し、通園路において自転車利用する際には、坂道の負担や危険が懸念されます。そのため電動アシスト自転車の利用が、通園路をより安全かつスムーズに通過する手段となり、利用する方も増えております。

ですが電動アシスト自転車は子ども乗せとなると18万円前後と高額でその購入費用が保護者にとっては経済的な負担となっております。このような状況を踏まえ、地域の子どもたちの安全な通園と家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯への電動アシスト自転車の購入費に対する補助金を希望しております。

【回答】

市では、現在電動アシスト自転車の購入費に特化した補助金はありませんが、物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対して生活・暮らしの支援を行うため、調布っ子応援プロジェクト事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施しております。

今後も子育て世帯のニーズを把握しながら、子育て支援施策の充実に向けた検討を行って参ります。（子ども政策課）

②子乗せ用電動アシスト自転車のための駐輪場新設・改善のお願い

子乗せ用電動アシスト自転車は平均重量32.4kgと、非常に重たく、2段ラックの上段には停めることが難しく、一般的な自転車に比べて適切な駐輪スペースを見つけるのが難しい状況にあります。

また、2階以上（または地下）の位置にある駐輪場への移動時には、子どもを乗せたままベルトコンベアを利用することができず、子どもを下ろしてから自転車を運ぶ必要があります。この際、両手が塞がっているため子どもの安全確保が難しく、特に3歳以下の幼児を連れている場合は非常に困難です。

調布駅周辺は多くの利用者でにぎわっており、子乗せ用電動アシスト自転車の駐輪場は頻繁に満車となってしまうことが多い状況です。このため、1階やエレベーターが設置された自転車置き場の新設または、既存の駐輪場の改善を強く要望いたします。

【回答】

市では、令和3年3月に「調布市自転車等対策実施計画 改定版」を策定し、市内各駅の適正な駐輪場の確保と放置自転車抑制に向けた取組を進めています。

計画では、増加している大型自転車（子ども乗せ電動アシスト付き自転車及び三輪自転車等）の需要と利用者の安全面を考慮した専用スペースの確保など対応を進めていくことを取組として掲げております。調布駅南側の東急ストア前の歩道上に、大型自転車でも利用しやすい買い物利用者を対象にした調布南第3路上自転車駐車を新設しました。今後も利用者の利便性向上に向け、駐輪場用地確保、整備検討を進めて参ります。

なお、一時利用であれば調布西第3、定期利用であれば調布東第3が比較的空きがあり、共に平置きでラックがなく大型自転車でも停めやすいので御利用の御検討をお願いいたします。（交通対策課）

③乳幼児の一時預かり保育の拡充のお願い

調布市では各保育園や子ども家庭支援センターすこやかなどで一時預かり保育を行っていただいておりますが、受け入れの枠が限られており利用ができないことも多く、保護者の中には急な用事で子どもたちを一時的に預ける必要があるなど、様々な状況を抱える方々がいます。一時預かり保育施設は、これらの保護者にとって非常に重要な存在であり、地域の子どもたちが健やかに成長するために欠かせないサービスです。ぜひ、乳幼児の一時預かり保育の受け入れ枠の拡充を希望いたします。

また、1歳未満の受け入れを実施している施設が少なく、年齢問わず、一時的な保育を必要としておりますので1歳未満の子どもの受け入れを増やしていただくことをお願いいたします。

【回答】

市は、子育て支援施策として、一時預かり事業の重要性を認識しており、市内では現在、14か所の認可保育園や子ども家庭支援センターすこやか等で実施しております。

また、市ではベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成事業を実施しております。本事業では、小学校3年生までの児童を対象に、上限額はありますが利用料の2分の1の金額を助成するもので、一時預かり保育の代替として利用していただくことができます。

今後も利用者数の推移を踏まえながら、受け入れ枠の拡充や1歳未満の子どもの受け入れに努めて参ります。(子ども政策課)

④水遊び・ボール遊びができる公園の新設

市内に水遊び・ボール遊びのできる公園を新設して欲しいといった要望が多く寄せられております。

水遊びのできる公園に関しましては近隣市まで遊ばせに行くことも多いので、市内に乳幼児でも安全に水遊びできる「じゃぶじゃぶ池」や「水遊びのできる噴水設備」のある公園の新設を希望いたします。

ボール遊びのできる公園は市内に12箇所ございますが、その内小さな子どもが安全にボール遊びのできる公園は限られております。

現在、市内の球技のできる公園の新設に向け計画を進めていただいておりますが、乳幼児でも安全にボール遊びのできる公園の新設を希望いたします。

【回答】

水遊び可能な設備のある公園ですが、「上布田公園（調布ヶ丘1-24-1）の井戸」と、「鬼太郎ひろば（下石原1-58-5）の河童の三平池（噴水）」の2か所で水遊びが可能です。「河童の三平池」は、新型コロナウイルス感染症等の影響で使用を中止しておりましたが、令和5年度から夏季限定で再開しました。ぜひ御利用ください。

現在市では、平成27年4月に策定した「調布市公園・緑地機能再編指針」に基づき、地域のニーズに対応した公園・緑地の整備に向けた取組を進めています。御要望いただいた、乳幼児が安全にボール遊びのできる公園についても、今後の機能再編案の参考とさせていただきます。(緑と公園課)

⑤屋内遊戯施設など子どもたちが安全で楽しく遊べる施設の新設

調布市は豊かな自然に恵まれ子どもたちが伸び伸びと遊べる外での環境が整っておりますが、天候や季節を問わず安全に楽しく遊べる屋内遊戯施設（児童館のような玩具を並べた施設ではなく、屋内にアスレチックや遊具の整備された施設）が市内に無く、夏休みといった長期休み中など、炎天下により外の公園で遊ぶことができず遊び場に困っているといった声もいただいております。

また、市内に乳幼児向けの「プレイセンターちょうふ・せんがわ」「子ども家庭支援センターすこやか」といった施設がございますが、未就園児の子どもにはちょうど

良いが幼稚園児となると物足りない、乳児の利用者が多いので幼稚園児を遊ばせると危ないといった声も多く伺います。

運動神経の発達する幼児期（４歳～６歳）の子どもが、のびのびとダイナミックに遊べる施設が調布市にはありません。

子どもたちのエネルギーを発散させるためにも、安全で楽しい遊び場所が必要とされます。雨天や炎天下、冬季といった天候や季節に左右されず子ども達が安心して遊べる施設を新設していただくことをお願いいたします。

【回答】

市では、現在、屋内にアスレチックや遊具の整備された公共の施設はありませんが、地域の身近な場所で、子育て中の親子が遊び交流できる場として、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）を実施しております。

市内では、各児童館（１１館）や、私立認可保育園２園（オリンピック保育園・東京YWCAまきば保育園）、子ども家庭支援センターすこやか、及びプレイセンターちょうふ、プレイセンターせんがわにて実施しており、幼児期のお子様にとっても魅力的な場所となるよう、改善に努めて参ります。（子ども政策課）

⑥公園内の設備の拡充・整備

公園へ防犯カメラの設置を進めていただいておりますが、今尚不安を感じている保護者は多く、今年度についても不審者対策として公園内の防犯カメラの増設、新設をお願いいたします。

また、市内の公園内に設置している看板の劣化が多々見られるため（特にふちや角）、安全上、補修・改善をお願いいたします。

【回答】

市における防犯カメラの設置に当たっては、公共の場所における犯罪、不審者事案、事故等の発生状況を踏まえ、犯罪抑止などを総合的に判断し設置しています。公園においても、市内全体における優先度を勘案しながら、設置を進めております。

公園内の看板については、毎月のパトロールや日々の現場調査の際に、老朽化したものを発見した場合には、適宜交換等の対応を行って参ります。（緑と公園課）

4. 防犯・交通安全対策

①不審者に対する見廻りや防犯対策の強化・子どもの交通安全の確保

日頃より，私達市民の要望にお応え戴き，安心・安全な地域づくりへ御尽力を賜り心より感謝申し上げます。

例年，市立小学校が指定する通学路への防犯カメラの増設や青色防犯パトロールの巡回等，昼夜を問わず犯罪防止に取り組んでいただいていること認識しております。

今年度，市内幼稚園におきましても，防犯・交通安全に関する要望をいただいておりますので更なる取り組みの強化をしていただきたくお願い申し上げます。

未就学児・乳幼児を育てながら日々不安に思う声を市に届けるのはハードルが高く諦めている保護者が多いのが現状です。

つきましては，環境整備要望書内に記載があります不審者情報や犯罪・交通事故の危険性のある所在地において何卒御対応をいただけますよう懇願申し上げます。

また，警察署に相談しても前向きな御対応をいただけないガードレールの設置要望箇所につきましても，事故が起きるその前に改善の御尽力をいただきたく要望申し上げます。

【回答】

環境整備要望書に記載いただいた要望については，各関係機関及び関係部署に共有し，別添のとおり回答いたします。

今後も各関係機関及び関係部署と連携しながら，危険箇所の改善に努めて参りますので，御理解と御協力をお願い申し上げます。（保育課）

②喫煙者へ対する注意喚起および分煙化の環境整備のお願い

平成30年7月に健康増進法が改正され，これにより喫煙者の行動によっては罰則も科せられるとのことですが，市内において今尚喫煙者のマナーが悪く，注意喚起や罰則を強化してほしいとの要望が多数寄せられました。コンビニエンスストア屋外灰皿の撤去，公園・公共広場での喫煙，路上喫煙者への取り締まり強化を要望いたします。

また公共の場での喫煙について，分煙化や指定喫煙エリアの設置などの対策を講じることで，喫煙者と非喫煙者の間で共存が図られ，子どもから大人まで，より多くの人々が公共スペースを安心して利用できる環境づくりをお願いいたします。

【回答】

路上等喫煙禁止区域においては，区域内であることを表示するプレートやステッカー，横断幕を設置しているほか，朝夕の通勤時間帯にパトロールを実施し，喫煙者に

対する指導や制度の周知・啓発に努めています。昨年10月からは、調布駅前において夜間パトロールを開始しました。コンビニエンスストア屋外灰皿については民有地となるため強制的に撤去させることはできませんが、市民からの御意見を参考に受動喫煙への対策を依頼しに訪問しております。

喫煙所については、その施設の周辺において、継続的に受動喫煙が生じることや、施設内では密室・密集となるため、飛沫による感染症の拡大リスクがあることなどを踏まえ、全ての市民の健康を守る観点から、市としては設置しない方針です。（健康推進課）

5. 危険箇所の改善（別紙「環境整備要望書」参照）

公園に対する環境整備のお願いや狭い歩道や見通しの悪い交差点等、日常の生活で危険を感じる箇所について、各幼稚園より要望書を回収し、まとめました。

詳しくは別紙「環境整備要望書」を御確認ください。子どもたちに限らず市民が安全に生活できますよう、早急な御検討及び改善をお願いいたします。

【回答】

別紙，解答欄のとおり

担当 子ども生活部保育課

電話 042-481-7132